

REPORT 2024

JAのご案内



Japan Agricultural Cooperatives

J A ピンネの概況
ディスクロージャー誌
令和5年度（第26事業年度）

ピンネ農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JAピンネの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	9
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	18

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	24
3. 決算関係書類(2期分)	25

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	51
2. 信用事業の状況	52
3. 貯金に関する指標	54
4. 貸出金等に関する指標	55
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	58
6. 有価証券に関する指標	59
7. 有価証券等の時価情報	59
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
9. 貸出金償却の額	59

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	60
2. 共済事業	60
3. 販売事業	62
4. 保管事業	64
5. 生産施設事業	64
6. 購買事業	66

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	67
2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 信用リスクに関する事項	71
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	79
9. 金利リスクに関する事項	80

VI. 役員等の報酬体系(任意・努力義務)

1. 役員	82
2. 職員等	83
3. その他	83

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

	84
--	----

VIII. トピックス・あゆみ

	85
--	----

IX. 記載項目

	87
--	----

I. JAピンネの概要

1. 経営理念・経営方針

1) 経営理念

わたしたちJAピンネの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2) 令和6年度 基本方針

令和6年度（令和6年2月1日から令和7年1月31日まで）

新型コロナウイルス感染症の位置づけは昨年5月より2類から5類に移行となったことにより人流の活動やインバウンドともにコロナウイルス禍前に戻りつつあり外食等の回復を期待するものの為替相場の円安やロシアのウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナの武力衝突など国際情勢は不安定な状況が続いております。また国内の生産現場では、慢性的な労働力不足に加え、資源高や円安などが要因となり、食料生産に欠かすことのできない、肥料・飼料・燃料の資材は近年、過去最高水準まで高騰・高止まりしており、一方で国産農畜産物の価格は横ばいの状況が続いております。

また水田農業政策では、水田活用の直接支払交付金の厳格化見直しにより、多くの影響課題に対し要望を挙げ今後も産地として更なる対処が必要です。さらに「食料・農業・農村基本法」が新たに動き出す年です。「農政の憲法」と評される同法ですが、JAグループでは「食料安全保障の強化」、「再生産に配慮した適正な価格形成の仕組みの具体化」、「農業の持続的な発展」等を柱として政策提案を行っています。今後、数十年の農業や地域をどのようにしていくか、まさに大転換の年となります。北海道米の需要と価格安定を図るため直近年で適正在庫となる水準に向けた生産の目安が設定され減産傾向の中推移、この目安を遵守し需要に合った生産推進や転作作物においては生産性の向上と定着化に向け地域別に取り組んできました。又、農産物の輸出額については過去最高を更新、海外需要の回復や円安により急伸している状況です。持続可能な農業生産体制の構築や、安全・安心な農畜産物を安定的に供給するため、政府に対し、JAグループ並びに関係農業関連団体と共に組織を挙げた運動を展開し農家組合員や地域のためにこれまで通り組織を挙げた対応が必要です。

空知農業・JAを取り巻く現状の課題として、長期化する超低金利政策や感染症対策、国際情勢による経済停滞で消費者への影響と金融事業の収支構造がさらに厳しくなり、JA事業収支の根幹が揺らぐ懸念が深まる中、持続性のある経営体質の構築が喫緊の課題であります。基幹である水田農業では、消費者や実需者に選ばれる多様な米の生産を展開、しっかりとした需要を確保した上で需要に見合った計画的な生産が必須です。北海道米に対する評価向上と、需要が高まる中安定供給に向けた生産体制の確立や様々な取り組みを進めて参りました。家庭炊飯用米の安定した需要に応えるための努力とこだわり、刻々と変化する農業情勢や経済状況が続く状況下、農地の流動化や農作業繁忙時期の人材確保の対応や担い手育成、ICT技術・スマート農業の実践事業の実証結果を基に効率生産体制の構築、生産費の高騰に対する政府への継続要請とJA独自対策を実施するなど、地域農業の課題解決を目指して参ります。

JAの運営の基本であります農業所得の増大、その負託に応えることがJAの使命であり、これまでの産地としての信頼を更に積み上げるためにも、これまで以上の一元集荷に向けて、役職員と組合員が一丸となることが求められます。そのための方策を具体的に推進するために以下の目標を重点に事業展開して参ります。

第1に第9次地域農業振興計画・中期経営計画の実践にあたり、J Aの総合力の結集を目指します。

計画実践のため、国の水田活用政策の見直し・畑地化促進により水田営農の基盤が危ぶまれ、コロナ禍の影響が長引き農畜産物需要減少や価格低迷など大きな不安の中、担い手の減少や高齢化、経営面積拡大による労働力不足に対応するべくJ Aの総合力を発揮した大胆な改革と関係機関と協力し農家経営の向上と地域農業の構築に取り組みます。

具体的には、生産コスト削減・省力化栽培技術の提案、I C T・スマート農業導入に向けた検討、需要に応じた生産体制の構築による販売力を更に強化し持続可能な農業生産に向け取り組みます。

第2にJ Aの健全経営と安定した農業経営サポートを目指します。

組織体制の見直しによる経営の効率化、農業経営の全面的なサポート、組合員の声を活かした事業展開を行って参ります。

打開策として地域活性化に向けた金融サービスの向上、経営相談体制・農業融資の充実を図り地域のメインバンクとして更なる広域推進を目指しJ Aの総合事業としての利用向上に向け取り組みます。事業収支確保による組合員への事業利用配当、経営の効率化による事業管理費の見直し、農業施設整備に向けた内部留保の確保により持続可能な健全経営に取り組みます。

第3に地域農業やJ Aを担う人材育成

農業情勢や生活様式の変化による多様化する組合員ニーズに対応するべく既成概念にとらわれない柔軟さが必要であり組合員の立場で考え高い専門知識と意識を持った協同組合理念に根差したプロ意識を持った人財の育成に取り組みます。

2. 令和6年度 実践計画

- 1) 第9次地域農業振興計画・中期経営計画の具体的な実践により着実に諸対策を実践することを目指します。
- 2) 農業経営のサポート・出向く体制（相談・支援）を強化し農事組合サポーター制度の機能拡充を図り全職員による出向く営農指導体制の充実を目指します。併せて“J Aコネクト”を活用し、生産部会を中心に情報発信機能のI T化を図ります。
- 3) 消費者・実需ニーズに応じた品種戦略、品質向上技術指導により求められる生産体制の構築を図り、販売促進やw e b・P R動画を活用し消費者へ安全・安心なピンネブランド及び空知ブランドとして「選ばれ続ける」産地の確立を目指します。
- 4) 担い手育成、受託作業の環境整備、環境保全とコスト低減対応技術、水稻省力化栽培技術の確立、“デイワーク”アプリ活用による農業求人対策強化、スマート農業（ロボット技術・I C T等先端技術）の導入に向けた関係機関との連携を図り農業所得の増大を目指します。
- 5) 「活力ある職場づくり」を目指し、職場内環境の整備・改善、専門知識の向上によるスキルアップ等、組合員の経営サポートを行えるプロ意識を持った職員育成を目指します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普通貯金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以上
総合口座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金の残高の90%以内（最高3 0 0 万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1 円 以上
スーパー貯蓄貯金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、残高に応じて金利が段階的にアップする貯金です。 またキャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以上
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1 ヶ月以上 5 年以内	1 円 以上
	期日指定定期貯金	1 年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長 3 年 (据置期間 1 年)	1 円 以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1 ヶ月以上 5 年以内	1 千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1 年以上 3 年以内	1 円 以上
財形貯金	一般財形貯金	給料から天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3 年以上	1 千円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせ、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。最大のメリットは5 5 0 万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間：5 年以上 据置期間：6 ヶ月 以上 5 年以内 受取期間：5 年以上 2 0 年以内	1 千円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金作りに最適な積立貯金です。最大のメリットは5 5 0 万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられるところです。	5 年以上	1 千円以上
定期積金		目的額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6 ヶ月以上 5 年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6 ヶ月以上 5 年以内	1 千円以上

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
フリーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産・耐久消費財の購入など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入（土地付住宅および分譲マンション含む）・リフォーム、土地の購入。	5,000万円まで	35年以内
教育ローン	就学されるご子弟の教育に関するすべての資金。入学金・授業料・アパートの家賃等。	500万円まで	6ヵ月以上15年以内 (在学期間＋9年以内)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。車検・修理・免許取得費用。	1,000万円まで	6ヵ月以上 10年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	極度額 500万円まで	1年 (自動更新)

■為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

内国為替の取扱手数料

基準日：令和6年4月1日

種 類		農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関
振込 手数料	3万円未満	220円／1件	550円／1件
	3万円以上	440円／1件	770円／1件
代 金 取 立		440円／1件	660円／1件

※上記手数料には消費税（10％）が含まれております。

■サービス・その他

当 J A では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなど取扱しています。また、全国の J A での貯金のおし入れや、銀行、信用金庫、コンビニ等でも現金の引き出しのできるキャッシュカードなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務のほか、組合員の債務保証、金融機関の業務代理、資産運用、税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っていますが、J A の信用事業は一般銀行などと異なる次のような特徴があります。

- ① 組合員が貯金者であり、借入者である。組合員相互の金融機関であること。
- ② 貯金者は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融機関であること。
- ③ J A の預金を有効に使うため、「J A－北海道信連－農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融機関であること。
- ④ 地域住民に密着した地域金融機関であること。
- ⑤ 国や道の農業政策（制度資金）などと、密接な関係を持った金融機関であること。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード一枚で全国の J A バンク各店の A T M でお金の出し入れができるほか、他の金融機関の A T M でも払い出しができます。 また、より安全な I C キャッシュカードもございます。
振込・取立	J A ピンネに口座をお持ちのお客様へ振込みのほか、J A はもとより金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込みでき、また、お客様の委託により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく、安心です。
J A カード	ショッピングやレジャーなど、お客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。 また、キャッシュカード機能もついた J A カード(一体型)もございます。

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、ひと・いえ・くるまの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◆ 主な共済仕組一覧

種	類	特 徴
共 済 期 間 が 5 年 間 以 上 の 契 約	終身共済	一生涯にわたる万一の保障が確保でき、ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
	養老生命共済	一定期間、万一に備えるとともに、満期による資金形成にも応える事ができます。
	定期生命共済	一定期間、お手軽な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。ニーズに合わせて先進医療保障や三大疾病保障を充実させることもできます。
	がん共済	上皮内がんを含む様々ながん・脳腫瘍の入院・手術を保障します。がん診断時や長期治療の時にまとまった共済金を受け取れます。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクを保障します。薬剤・通院・リハビリ等の継続的な治療に備えることができます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入減少や支出の増加に備えられます。
	介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動した分かりやすい保障です。
	予定利率変動型年金共済	年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。所定の条件を満たし、税制適格特約を付加することで、「個人年金保険料控除」が受けられます。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一にも備えられます。また、ご契約者が万一の時は、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
	建物更生共済	火災はもちろん地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
	認知症共済	認知症はもちろん、軽度認知障害まで幅広く保障します。
共 済 期 間 が 5 年 未 満 の 契 約	火災共済	火災や落雷などの災害に備えられる住まいや家財の保障です。
	自動車共済	自動車事故による相手への賠償保障はもちろんのこと、ご自身や家族の乗車中や歩行中等の自動車事故を幅広く保障します。J Aの自賠責共済とのセット加入で共済掛金が割引になります。
	自賠責共済	自動車損害賠償保障法によって加入が義務付けられている強制共済（保険）で、自動車の運行によって他人を負傷、死亡させたことによる損害賠償義務を負った損害を保障します。
	賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活に潜んでいる賠償責任をもたらす事故やトラブルなどの様々なリスクにしっかり対応します。
	傷害共済	突然の災害による死亡・ケガに備えられる充実のプラン。普通傷害共済のほか、イベント共済など目的に合わせて数多くの種類を準備しています。
	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済金設定です。

営農指導事業

営農指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

購買事業[資材、燃料、生活]

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Ａコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはＪＡ購買事業の特色でもあります。

生産施設事業

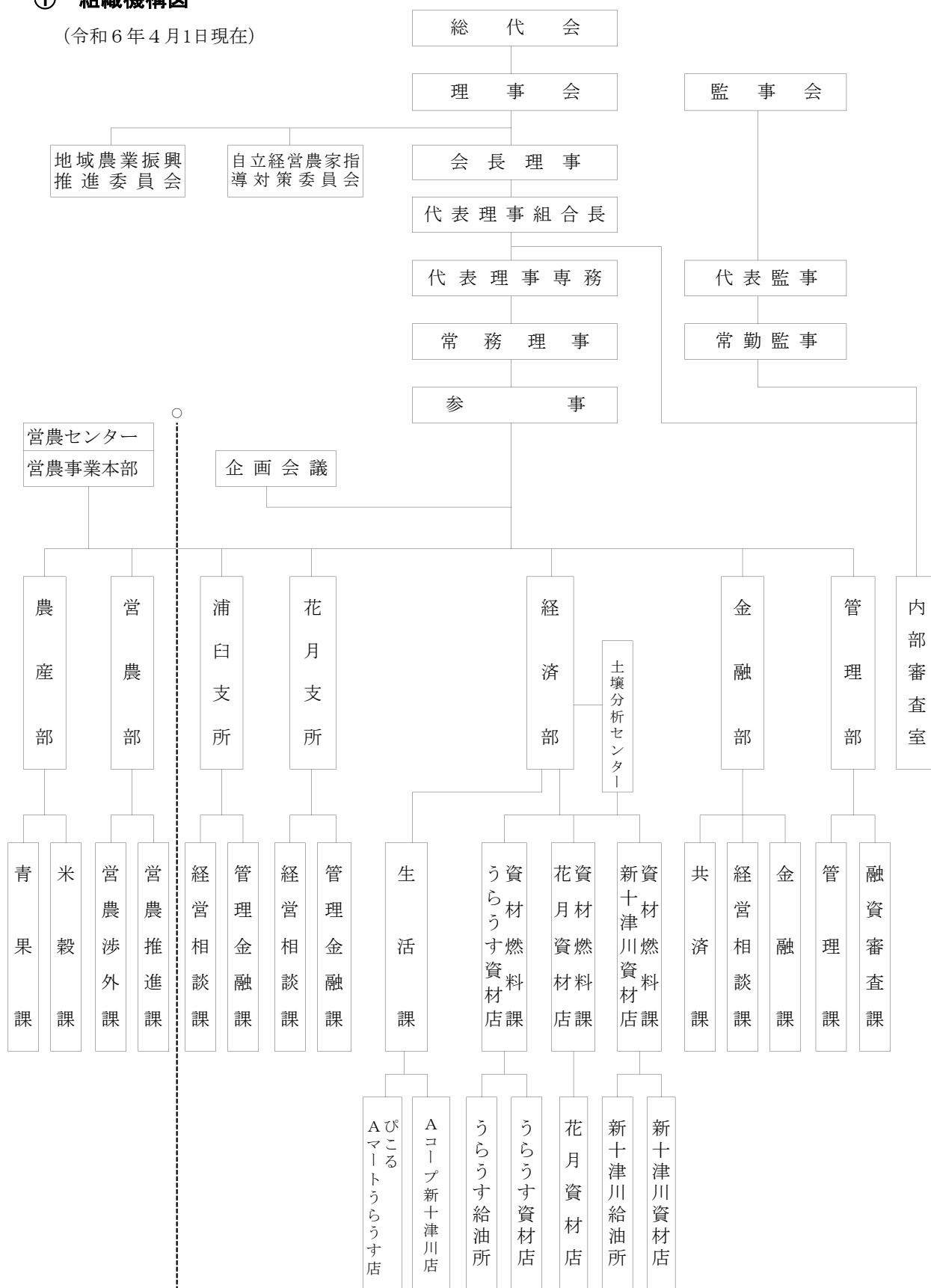
生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、ＪＡの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

ＪＡピンネの生産施設は、玄米ばら集出荷施設(ライスボックス、ライスターミナル)、大豆・そば乾燥調製施設や、メロン・ブロッコリー・ミニトマトなど青果物の共同選果施設、また籾殻の加工処理施設等があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図

(令和6年4月1日現在)



② 組合員数

項 目	令和 4 年度末	令和 5 年度末	増 減
正組合員数	536	557	21
個 人	521	542	21
農業組合法人	15	15	0
准組合員数	1, 247	1, 243	△ 4
個 人	1, 211	1, 206	△ 5
その他の団体	36	37	1
合 計	1, 783	1, 800	17

③ 組合員組織の状況

(令和 6 年 2 月 2 0 日現在)

組 織 名	代表者名	構成員数	組 織 名	代表者名	構成員数
JAピンネ青年部	部 長 吉見 勇人	60名	ピンネ 長ねぎ生産部会	部会長 高桑 斉	13名
JAピンネ女性部	部 長 古橋 尚美	58名	JAピンネ にんにく生産部会	部会長 橘 貴弘	29名
JAピンネ フレッシュミズ	会 長 後木 陽子	33名	JAピンネ 畑作振興会	会 長 小林 勝	184名
ピンネ航空防除組合	組合長 江上 智大	30名	JAピンネ 小麦生産部会	部会長 小林 勝	71名
ラジコンポート組合	組合長 工藤 大輔	31名	JAピンネ 大豆生産部会	部会長 今中 恵一	57名
JAピンネ 園芸振興会	会 長 千石 洋彰	171名	JAピンネ そば生産部会	部会長 林 雄一	93名
JAピンネ 玉葱生産部会	部会長 中嶋 和己	6名	JAピンネ 水稻振興会	会 長 中西 輝充	336名
JAピンネ メロン生産組合	組合長 土橋 直生	37名	JAピンネ ブランド米生産組合	組合長 小野 康	287名
JAピンネ インゲン生産部会	部会長 真島 宏幸	18名	ピンネ 酒米生産組合	組合長 阪口 徳幸	15名
JAピンネ アスパラ生産部会	部会長 前原 始	32名	新十津川町 クリーン米生産組合	組合長 深瀬 英夫	16名
JAピンネ ブロッコリー生産部会	部会長 出村 直也	22名	浦臼町 クリーン米生産組合	組合長 折坂 義一	15名
JAピンネ スイートコーン生産部会	部会長 中川 勉	36名	JAピンネ 水稻直播研究会	会 長 山本 英之	23名
JAピンネ 椎茸生産部会	部会長 仲西 直樹	3名	JAピンネ酪畜部会	部会長 荒山 直人	13名
JAピンネ ミニトマト生産部会	部会長 千石 洋彰	47名	浦臼町畜産振興会	会 長 大塚 秀司	9名
浦臼花奈生産組合	組合長 庄野 浩一	11名	ピンネ 畜産クラスター協議会	会 長 荒山 直人	15名
浦臼町 食用馬鈴薯生産部会	部会長 江上 教之	6名			

当 J A の組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

新十津川町 一円
浦臼町 一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会長理事	宮本 英靖	理 事	続木 秀則
代表理事組合長	鎌田 和久	理 事	藤井 博之
代表理事専務	新井 隆之	理 事	菅原 基壺
常務理事（信用担当理事）	川原 正敬	理 事	大石 陽進
理 事	庄野 友邦	理 事	荒山 直人
理 事	清水 英男	理 事	斉藤 靖明
代表監事	山本 和典	監 事	大井 義雄
常勤監事（員外監事）	三角 正勝	監 事	魚本 幸次

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

（令和6年4月1日現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M数
本 所	樺戸郡新十津川町字中央6番地29	0125-76-2221	1台
花月支所 営農センター	樺戸郡新十津川町字花月238番地8	0125-74-2111	1台
浦臼支所	樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地の6	0125-68-2211	1台

※平成14年4月15日より新十津川町役場庁舎内にA T M機1台を設置致しております。

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（令和6年4月1日現在）

区 分	氏名又は名称 （商号）	主なる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事務所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当ありません		
共済代理店	新十津川ボデー工業	樺戸郡新十津川町字中央49-11	同左
	伊藤自動車整備工場	樺戸郡新十津川町字中央134	同左
	宮井自動車工業(有)	樺戸郡新十津川町字中央71-59	同左
	花月自動車工業(有)	樺戸郡新十津川町字花月238-21	同左
	車検のコバック滝の川店	滝川市滝の川西6-2-29	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開 示 項 目	開 示 内 容								
◆ 全般に関する事項									
協同組織の特性	当組合は、新十津川町、浦臼町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。								
組合員数	1, 8 0 0（個人1, 7 4 8 団体5 2）								
出 資 金	1, 1 9 4 百万円								
1. 地域からの資金調達の状況									
貯金積金残高	4 1, 2 0 5 百万円								
貯金商品	通常の貯金商品については、4 ページの貯金業務の中で掲載致しております。								
2. 地域への資金供給の状況									
貸出金残高	（単位：百万円） <table> <tr> <td>組 合 員</td><td>3, 231</td></tr> <tr> <td>地 方 公 共 団 体</td><td>0</td></tr> <tr> <td>そ の 他 員 外</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>3, 232</td></tr> </table>	組 合 員	3, 231	地 方 公 共 団 体	0	そ の 他 員 外	1	合 計	3, 232
組 合 員	3, 231								
地 方 公 共 団 体	0								
そ の 他 員 外	1								
合 計	3, 232								
制度融資取扱状況	組合員への貸出しをはじめ、地域住民及び地方公共団体、農業関連産業などへも融資をし、又、公庫等の融資の申し込みの取次ぎもしています。各種ローン等の内容については、5 ページの貸出業務の中で掲載致しております。								
融資商品									

開 示 項 目	開 示 内 容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的 貢献に関する事項	◎ 農村環境美化とクリーン農業の実践 年2回の農業用廃プラスチックの回収活動 ◎ 地域住民の健康チェック 毎年、総合検診(人間ドック)、巡回ドックの実施 正組合員とその家族並びにJA女性部員受診者に助成あり ◎ 各種イベントの協賛、応援協力 ◎ 年金相談会の開催 ◎ 小農機具展示会の開催
 情報提供活動	◎ JA広報誌「山びこピンネ」の発行 ◎ ホームページによるJAピンネの紹介 (https://www.japinne.or.jp/) ◎ JAピンネ オンラインショッピングの紹介 高品質なお米や季節により生産されたピンネ特産のメロン・ミニトマト・アスパラガス等の注文を受付けております。 (https://www.japinne.or.jp/ecsshop/) ◎ JAピンネ 地域コミュニティ情報紙の発行
 店舗体制	◎ 生活購買店舗 Aコープ新十津川店 新十津川町字中央6-29 Aマートうらうす店 浦臼町字浦臼内172-6 ◎ 生産資材店舗 新十津川資材店 新十津川町字中央18-54 花月資材店 新十津川町字花月238-8 うらうす資材店 浦臼町字浦臼内172-6 ◎ 燃料店舗 新十津川給油所 新十津川町字中央7-15 うらうす給油所 浦臼町字浦臼内172-6
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
 地域貢献に 関する事項	◎ 地域密着型金融への取り組み ◎ 農業者等の経営支援に関する取組み ◎ 農業者等の経営支援に関する態勢整備 ◎ 地域活性化のための融資を始めとする支援 ◎ ライフサイクルに応じた担い手支援 ◎ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した金利設定会議要領に基づき、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い理事会に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当ＪＡは平成１０年に３ＪＡが合併し発足以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、統括部署を定めたコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の設置
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口 (月～金 午前9時から午後5時)

本所金融部 (電話：0125-76-2221)

花月支所 (電話：0125-74-2111)

浦臼支所 (電話：0125-68-2211)

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会 紛争解決センター (電話：011-251-7730)

一般社団法人 J A バンク相談所 (電話：03-6837-1359)

①の窓口または J A バンク相談所 (一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所) にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先 (住所・電話番号) につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年１月末における自己資本比率は、29.20%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

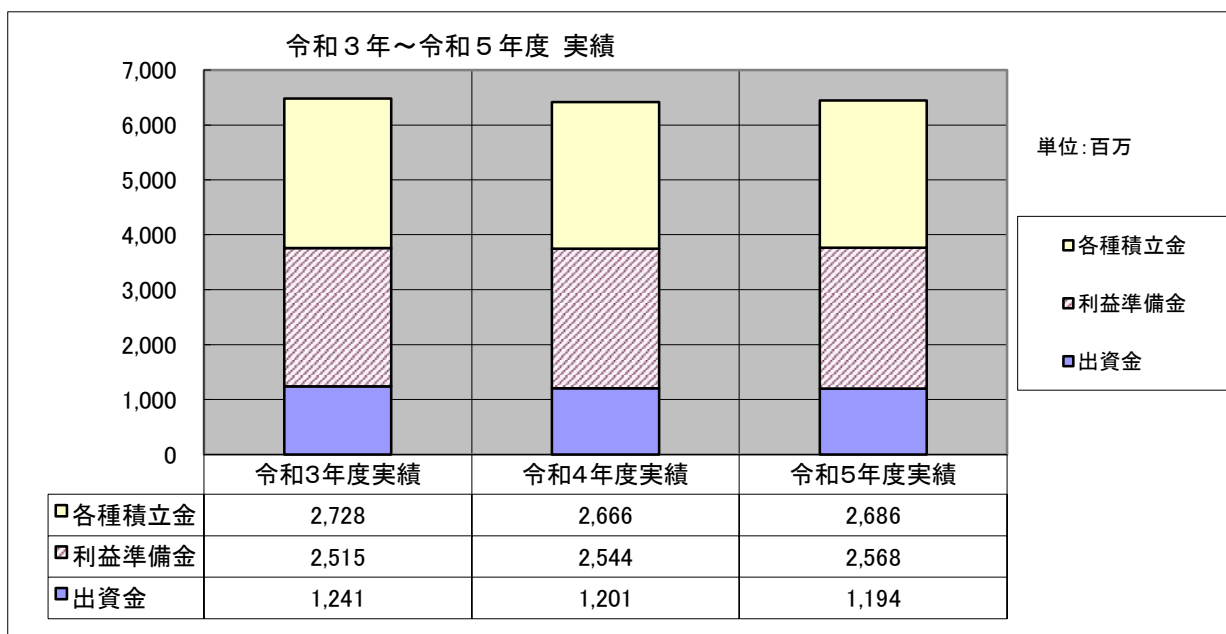
○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ピンネ農業協同組合
基本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基本的項目に算入した額	1,194百万円（前年度1,198百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和５年度末（令和６年１月末時）の組合員資本、出資金および利益準備金、各種積立金額の総額は、64億円余となりました。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ．自己資本の充実の状況」に記載しております。



Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

(1) 事業の概況

令和5年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へと移行となり人流の活動やインバウンドともにコロナウイルス禍前に戻りつつありますが、為替相場の円安や、ロシア、ウクライナ侵攻の長期化により国内物価の高騰、農業生産及び生活面に与える影響は甚大な状況となっております。水田農業政策において、水田活用の直接支払い交付金の厳格化見直しにより、多くの影響課題に対し様々な要望を上げている中、湛水期間設定、水田の畑地化へ積極的な推進策が明確化される等、今後も産地として更なる対応が必要です。これまで北海道は生産の目安を遵守し需要に見合った生産を推進、転作作物においては生産性の向上と定着化に向け地域別に推進してきましたが、これらを根底から覆す提案に甚だ憤りを感じ、農政不信が一層募るばかりであります。我々は、国民に安全・安心な農畜産物を安定的に提供するため、政府に対し、J Aグループ並びに関係農業関連団体と共に組織を挙げて運動を展開し、生産現場が混乱することのないよう求めるとともに、J Aの目的、協同の理念の達成のため、農家組合員や地域のために組織を挙げ対応して参ります。

また、J Aでは、第8次地域農業振興計画、中期経営計画最終年度に、地域で唯一の総合事業を展開する組織としてJ Aの特性を最大限発揮した事業推進と組合員、地域住民から求められるライフライン維持機能を担い、地域の発展と活性化に取り組んで参りました。

農産部門では、令和5年産米については、春先は天候に恵まれ作業は順調に進み平年並みに推移しました。しかしながら7月下旬からの猛暑や8月中旬の強風による倒伏の影響により十分な品質や収穫量が確保されない状況となり、作況指数は全国101、北海道104、北空知地区102で良との公表でありました。組合員皆様方のご理解、ご協力によりJ Aの集荷は確約数量に対し、集荷進捗95.2%、約37万1千俵の集荷をさせて頂き、品質は、低タンパク米の出荷率は激減し、白未熟粒の混入割合が多く集荷量の約半数が色彩選別調整米となる大変残念で課題の多い年でありました。畑作物は、大豆は、安全・安心・健康志向により国産需要が高く、北海道産の品質が評価されました。そばは全道的な不作により在庫が減少し販売価格の上昇と消費については回復の兆しをみせております。生乳・畜産については円安や飼料価格等の高騰の影響を受け厳しい販売環境となりました。青果物では、多くの業態で売上はコロナウイルス禍前まで戻りつつありインバウンド需要の回復も見られ消費は好調となり、生産者の徹底した肥培管理により、良品質な品物が各市場へ出回ったことで差別化が図られ有利販売が実現しました。道外ピンネフェアは4年ぶりに現地で開催され店頭試食販売を行い「J Aピンネ野菜」の知名度向上に努めてまいりました。

営農部門では、北海道米の需給と価格安定を図るため、国による需給の見通し、農業団体等による販売計画、産地の作付け意向、民間在庫量の状況などを踏まえほぼ前年実績で設定し需給安定に努めました。営農継続支援として、国の肥料高騰対策事業、道の化学肥料購入

支援金給付事業の相談・申請支援業務対応を行いました。また、異常気象に対応する暑熱対策及び生産資材高騰に対する営農継続支援として29百万円の期中対策を実施致しました。併せて令和6年実施の肥料対策に際し道の支援事業受付申請、両町への支援事業について実効性のある対策を要請して参りました。水田農業政策においては、水田活用の直接支払交付金の厳格化見直しによる多くの課題に対し今後も産地として様々な要望を挙げ対応して参ります。引続きJAグループ並びに関係農業関連団体と共に組織を挙げて運動を展開しました。

金融部門では、組合員・地域利用者から信頼されるメインバンク化策として、利用者サービスの向上と、貸出金では、過去にない高温の影響による収穫量の減少、生産資材高騰による農家所得の減少への対応として、米の経営対策費、経営対策支援金、令和6年度以降へ向けての営農資金の確保のため、JA農業経営緊急支援資金等により農業経営の安定化を図りました。

共済事業では各地で多発する自然災害・農作業機事故に対する保障提案と入院保障、就業不能時の保障提案、事故発生時の迅速な対応に努めました。

経済部門では、資材事業関係では肥料価格が前年より約19%値下げとなりましたが依然として価格高騰が続いており、「とりまとめ購買」による着実な計画の積み上げと、営農渉外課との連携により、組合員宅巡回推進を数多く実施し、サイト売上による金利負担軽減、肥料大口取引者に対する奨励施策などを実施しました。燃料事業関係は原産国による原油の減産や為替相場の円安の影響から価格が高騰する環境下、国からの燃料油価格激変緩和補助金により一定程度供給価格の上昇を軽減することができ、油外商品の取り扱い向上やポイント還元対象の拡大等の推進をいたしました。生活事業関係では地域ライフライン機能の維持のため持続可能な店舗経営の実践と、新たな店内商品の展開、コンビニ・漁協との提携により特徴のある商品供給に努め、両町の「ふるさと納税返礼品」の対応も継続対応をして参りました。

令和5年度の決算は組合員の皆様のJA事業への結集と、利用により9千5百万円余の剰余金となり計画を達成することができました。剰余金処分においては昨年と同様、幅広い項目を対象に事業分量配当の提案、期中奨励と共にJAの事業利用者への奨励施策とすることができました。

（2）令和5年度主なる事業活動の内容

1）信用事業

長きにわたる低金利の状況の中、組合員と地域住民から信頼されるメインバンクを目指し事業展開を進めて参りました。本年については、クミカンにおける農畜産物収入が前年対比で減少し、支出は資材価格の高騰による生産費の増加、また、コロナウイルス感染症による外出制限が解除され増加し、貯金が減少しましたが、利用者の利便性を目的としたJAネットバンク（個人IB）やJAバンクアプリの積極的な普及推進を展開してきました。

貸出金については、クミカンの運転資金となる「JA農業経営緊急支援資金」等、農業融資の積極的な取組みと住宅ローン等の推進強化により貸付金が増加しました。

JAバンクは今後とも安心して利用して頂ける店舗を目指すと共に、引続き優良な金融サービスの提供に努めて参りますので、より一層のご利用をお願い申し上げます。

2) 共済事業

共済事業は、長期共済一斉推進による全戸訪問を継続し営農経営リスクに特化したエリア戦略を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じ、組合員・利用者に安心を提供して参りました。L A（ライフアドバイザー、渉外専任担当者）の3名体制を継続し、担当エリアを配置した相談窓口を強化しました。また、スマイルサポーター（窓口専任担当者）の知識向上に努め自動車共済を主として特約の付加・保障内容の見直しを提案して参りました。農業機械に対してはトラクターの通年保障はもちろん田植機、ビークル、コンバイン等の短期間保障を積極的に推進して参りました。加えて、ドローン総合保険の推進も強化して参りました。長期共済では低廉な掛金で万一保障に備えたいというニーズから定期生命（通減期間設定型）が新設され、従来契約の保障内容等の見直し提案いたしました。また、本年度は一時払い契約の満期が多く迎えた年であり、資産運用、相続対策として「一時払終身共済・一時払介護共済」の推進を実施いたしました。建物更生共済では、靱乾燥場内の収容品（営業用什器備品）にも自然災害や衝突、盗難の保障が可能となり火災共済から建物更生共済への切り替え推進を実施いたしました。短期共済では、昨年「農業者賠償責任共済」が新設され農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障する商品であり、本年度の重点施策として積極的に加入推進を行って参りました。また、自動車事故対応においては、共済連による一体的損害調査体制が9年目を迎え顧客満足度の向上を目指して、J A職員が親身になった初期対応に心掛け、現場急行の実施、共済連による契約者フォロー、早期支払いに努めて参りました。

3) 購買事業

<資材事業>

令和5年度の資材事業は、供給計画対比 104%の総額 24 億 97 百万円の供給実績となりました。例年執り行っている各種資材の取りまとめ商品に対してのサイト売上による金利負担軽減、肥料大口取引者に対する奨励施策、重点農薬（水稻除草剤）に対する値引きなど、安定・安価供給に努めて参りました。本年度につきましては、昨年度急騰した化成肥料が約 19%値下げとなりましたが依然として原油・原材料・人件費高騰、更には円安の影響により生産資材の価格高騰が続いており営農には厳しい状況であります。今後も取りまとめ推進活動を重視し皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、更なるご利用をお願い申し上げます。

<燃料事業>

令和5年度の燃料事業は、供給量計画対比 90%・供給額計画対比 91.6%の総額 7 億百万円の供給実績となりました。本年度につきましては、ロシアのウクライナ侵攻・イスラエルのガザ地区侵攻や円安の影響により燃料の仕入れ価格が高値で推移しておりましたが、昨年度から継続しております国からの燃料油価格激変緩和補助金により一定程度、供給価格を抑えることができました。このような状況下、燃料、タイヤ、オイル等の購入者へのポイント還元や灯油定期給油者への値引き等、各種サービスを実施し顧客の維持・獲得に努めて参りました。今後とも皆様のお役に立てるようサービス向上に努めて参りますので、更なるご利用をお願い申し上げます。

<生活事業>

地域人口の減少や高齢化、近隣大型店舗への顧客流出が進む状況下、毎年厳しい事業運営を展開しております。新型コロナウイルス禍からの経済再開により飲食を伴う行事の回復、新十津川町生活支援事業によるポイント付与、浦臼町民応援商品券配布や新十津川町内の食品スーパーの閉店に伴い供給額は667百万円余（前年対比113%）の実績となりました。今後も両町唯一の食料品店として皆様の生活を支えて参りますので、更なるご利用をお願い申し上げます。

4) 販売事業

<米 穀>

令和5年産米については、降雪量が少なかったことから融雪が早く、春作業が順調に進みました。6月下旬以降は高温、多照傾向により平年+6日と生育は大きく伸長し、8月下旬より収穫作業が開始されました。しかしながら、8月中旬の強風に伴う倒伏、脱粒や、高温障害による形質不良、白未熟粒の発生により、品質低下及び収量減少の影響が見られました。

作況指数は全国「101」、北海道は「104」、北空知地区は「102」と公表され、JA集荷において低タンパク集荷率(6.8%以下)は1.4%(昨年73.2%)と高タンパク傾向となり、色彩選別による再調製預かり米は17万4千俵余りと、全出荷数量のうち55.7%を占め、品質・収量ともに厳しい作柄となりました。調製作業は12月末で終了し、全量1等品位へ調製をしております。

販売については、新型コロナウイルスが5類へ移行し販売環境は大きく改善傾向にあり、複数年契約を中心とした、安定・有利販売を継続し、実需への出荷も順調に進んでいます。

安全・安心への取組みについて、全生産者による栽培履歴の完全記帳の徹底に加え、Webシステムでの栽培履歴記帳など、安全性の確保と確認の精度向上を図り、実需者に向け更なる安全性情報の発信を行いました。また、普及センターの協力で病害虫の早期発見や適期防除体制の構築を行いました。今年度は実需との交流や、販売促進活動(量販店との交流)が再開され、これらの取組みがピンネ産米に対する実需・消費者の更なる評価向上に繋がっております。

<青 果>

令和5年度については、3月中旬より気温が高く融雪も進み、青果物全般的に播種・定植作業は概ね順調に推移しました。しかし、5月に入り低温、日照不足となり生育が一時停滞、その後、7月下旬からの猛暑や少雨により多くの青果物に生理障害が発生し、品質低下や収穫量の大幅な減少となりました。

販売環境については、多くの業態で売上はコロナウイルス禍前まで戻りつつあり、物価高により節約志向が強まっているものの客単価の上昇やインバウンド需要の回復も見られ、各業態の売上は好調となりました。そのような中、生産者の徹底した肥培管理により、良品質な品物が各市場へ出回ったことで差別化が図られ、さらなる有利販売を取り進めることができました。販売単価については、他産地の作付減少や天候不良による減収、様々な食品等の物価上昇の影響も受け、全般的に前年を上回りましたが、青果物取扱数量が大きく減少したことにより販売高は約5億2千万円と前年比84.0%の結果となりました。

青果物消費拡大のため、例年行なっております「ピンネフェア」は、各部会生産者、JA職員も含め延べ27名が参加し、道内ではイオン滝川店、マックスバリュ滝川店・本町店で3店舗同日開催となり、道外では4年ぶりに現地へ行って実施することができ、関西スーパー3店舗に於いて店頭試食販売を行い「ピンネ産野菜」の知名度向上と来客者に大変好評を得ることが出来ました。

年々減少する青果物作付面積ですが、振興作物の作付推進を継続実施し、全国的な米の需要減少が見られる中、稲作との複合経営による収入の安定化を図るため作付面積の維持に努めて参りました。また、作付の維持・拡大方策としまして、新規作付・面積拡大者への種苗費の半額助成、遮光資材の助成を継続して実施して参りました。

5) その他事業

<営農推進>

コロナウイルス感染症が5類に移行となり人流の活動やインバウンドとともにコロナウイルス禍前に戻りつつあり、外食等を期待するものの各農畜産物の消費は依然として低迷しており、さらに国際紛争や急激な円安の進行により肥料を始めとした生産資材価格の高止まりが農業経営に甚大な影響を与える状況となっております。

主食用米においては、北海道米の需給と価格安定を図るため、国による需給の見通し、農業団体等による販売計画、産地の作付意向、北海道米の民間在庫の状況などを踏まえ、ほぼ前年産実績での設定となりましたが、当管下においては、政府備蓄米への取組みや地域間調整と主食用米の最大限確保に努めました。6年産の主食用米生産目標数量は前年水準より拡大し、更なる需要拡大、再生産価格の構築に向けて取り組む必要があります。

営農継続支援として、国の肥料高騰等対策事業、道の化学肥料購入支援金給付事業を実施し、各支援措置の農業分野での活用について、相談・申請支援業務対応を行いました。また、両町協力のもと肥料価格高騰対策補助、緊急支援資金利子補給を実施しました。JAとしては、異常気象に対応する暑熱対策及び生産資材高騰に対する支援として29百万円の期中対策を実施致しました。併せて令和6年実施の肥料対策に際し道の支援事業受付申請、両町への支援事業について、実行性のある対策を要請して参りました。

水田農業政策においては、水田活用の直接支払交付金の厳格化見直しによる多くの課題に対し様々な要望を挙げている中、水田の湛水期間設定、畑地化への積極的な推進策が明確化される等、今後とも産地として更なる対処が求められる状況です。引続きJAグループ並びに関係農業関連団体と共に組織を挙げて運動を展開して参ります。

<営農渉外>

恒常的な出向く渉外活動を通じ、組合員皆様からのご要望に応じた情報提供やご相談に対応させていただきました。また、各部門と連携を取りながら、訪問推進を実施し、組合員皆様とのコミュニケーションを図るとともに、事業推進活動を行って参りました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業収益	4,943	4,934	4,780	4,502	4,636
信用事業収益	329	316	301	288	292
共済事業収益	209	196	193	192	185
農業関係事業収益	3,076	3,238	3,052	2,659	2,749
生活その他事業収益	1,299	1,154	1,203	1,333	1,381
営農指導事業	30	30	31	30	29
経常利益	195	183	165	132	104
当期剰余金	157	143	149	112	96
出資金	1,327	1,249	1,241	1,201	1,194
出資口数	128万口	124万口	124万口	120万口	119万口
純資産額	6,391	6,399	6,484	6,411	6,448
総資産額	46,966	48,747	49,108	49,464	50,113
貯金等残高	39,183	41,192	41,360	41,536	41,205
貸出金残高	2,686	2,860	3,332	2,983	3,232
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	58	57	60	52	53
出資配当の額	0	0	0	0	0
事業利用分量配当の額	58	57	60	52	53
職員数(人)	100人	97人	99人	103人	99
単体自己資本比率 %	32.91%	33.59%	32.71%	31.13%	29.20%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 自己資本比率は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(最終改正：平成25年3月15日付金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しており、

注3) 職員数には準職員を含めており、臨時パートは含んでおりません。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	43,935,700	42,719,299	1 信用事業負債	41,687,954	41,351,771
(1) 現金	133,576	154,188	(1) 貯金	41,536,296	41,204,922
(2) 預金	40,569,626	39,101,442	(2) 借入金	0	0
系統預金	40,565,819	39,098,091	(3) その他の信用事業負債	77,753	82,946
系統外預金	3,806	3,350	未払費用	11,272	7,673
(3) 貸出金	2,983,089	3,232,500	その他の負債	66,481	75,272
(4) その他の信用事業資産	185,141	177,209	(4) 債務保証	73,905	63,903
未収収益	184,709	175,856	2 共済事業負債	101,912	121,769
その他の資産	432	1,353	(1) 共済借入金	0	0
(5) 債務保証見返	73,905	63,903	(2) 共済資金	37,937	57,544
(6) 貸倒引当金	△ 9,637	△ 9,943	(3) 未経過共済付加収入	63,776	64,022
2 共済事業資産	113	123	(4) 共済未払費用	183	179
(1) 共済貸付金	0	0	(5) その他の共済事業負債	16	24
(2) その他の共済事業資産	113	123	3 経済事業負債	849,336	1,814,485
(3) 貸倒引当金	0	0	(1) 経済事業未払金	613,327	496,907
3 経済事業資産	1,218,389	2,969,076	(2) 経済受託債務	200,066	1,291,913
(1) 経済事業未収金	436,043	368,959	(3) その他の経済事業負債	35,943	25,665
(2) 経済受託債権	244,674	2,075,125	前受収益	21,770	4,894
(3) 棚卸資産	409,231	385,627	その他の負債	4,173	20,771
購買品	405,048	381,511	4 雑負債	150,683	132,671
販売品	3,813	3,513	(1) 未払法人税等	2,782	2,782
その他棚卸資産	370	603	(2) リース債務	33,287	46,770
(4) その他の経済事業資産	130,745	141,255	(3) その他負債	114,614	83,119
未収収益	41,801	39,273	5 諸引当金	262,903	244,202
その他の資産	88,944	101,982	(1) 賞与引当金	12,541	12,041
(4) 貸倒引当金	△ 2,304	△ 1,890	(2) 退職給付引当金	163,128	156,204
			(3) 役員退職慰労引当金	87,234	75,957
4 雑資産	255,606	234,239	負債の部合計	43,052,788	43,664,898
(1) 組勘未決済勘定	1	0	(純資産の部)		
(1) その他の雑資産	255,642	234,271	1 組合員資本	6,411,381	6,448,403
(3) 貸倒引当金	△ 37	△ 32	(1) 出資金	1,200,793	1,194,423
5 固定資産	1,217,447	1,354,682	(2) 利益剰余金	5,210,796	5,254,078
(1) 有形固定資産	1,214,217	1,352,537	利益準備金	2,544,747	2,567,747
建物	1,798,197	1,853,674	その他利益剰余金	2,666,049	2,686,331
機械装置	1,266,372	1,459,309	特別積立金	162,572	162,572
土地	247,872	253,179	金融事業基盤強化積立金	568,605	568,605
リース資産	82,029	0	経営リスク・体制整備積立金	630,779	584,409
その他の有形固定資産	562,227	576,468	貸付リスク管理積立金	63,900	63,900
減価償却累計額	△ 2,742,480	△ 2,790,093	農業倉庫事業基盤強化積立金	952,031	952,031
(2) 無形固定資産	3,230	2,145	肥料協同購入積立金	60,000	70,001
6 外部出資	2,757,406	2,757,766	減損会計管理積立金	18,900	18,900
(1) 外部出資	2,757,906	2,758,266	税効果積立金	70,208	78,116
系統出資	2,722,718	2,722,718	当期末処分剰余金	139,054	187,798
系統外出資	35,188	35,548	(うち当期剰余金)	112,269	95,590
(2) 外部出資等損失引当金	△ 500	△ 500	(3) 処分未決済持分	△ 208	△ 98
7 繰延税金資産	79,508	78,116	純資産の部合計	6,411,381	6,448,403
資産の部合計	49,464,169	50,113,301	負債・純資産の部合計	49,464,169	50,113,301

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	1,159,161	1,144,808	(11) 販売事業収益(青果)	32,879	27,879
事業収益	4,301,282	4,409,775	青果手数料	15,518	13,095
事業費用	3,142,120	3,264,967	その他の収益	17,361	14,784
(1) 信用事業収益	287,867	292,471	(12) 販売事業費用(青果)	8,240	7,713
資金運用収益	254,741	249,612	その他の費用	8,240	7,713
(うち預金利息)	1,131	785	販売事業総利益(青果)	24,639	20,166
(うち受取奨励金)	178,315	165,588	(13) 保管事業収益	173,653	159,072
(うち貸出金利息)	63,637	69,501	(14) 保管事業費用	11,149	24,976
(うちその他受入利息)	11,658	13,739	保管事業総利益	162,504	134,096
役務取引等収益	8,101	8,062	(15) その他事業収益	133,309	199,661
その他経常収益	25,026	34,797	(16) その他事業費用	210,474	251,268
(2) 信用事業費用	34,240	30,348	その他事業総利益	△ 77,165	△ 51,607
資金調達費用	14,907	10,455	(17) 指導事業収入	30,497	28,919
(うち貯金利息)	12,719	8,696	(18) 指導事業支出	24,072	59,748
(うち給付補填備金繰入)	65	59	(うち貸倒引当金繰入額)	2	
(うち借入金利息)	2,087	1,658	(うち貸倒引当金戻入益)		△ 1
(うちその他支払利息)	36	42	営農指導収支差額	24,070	△ 30,829
役務取引等費用	4,472	4,447	2 事業管理費	1,061,226	1,079,351
その他経常費用	14,862	15,446	(1) 人件費	771,298	775,412
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,008		(2) 業務費	75,573	82,211
(うち貸倒引当金繰入額)		(306)	(3) 諸税負担金	22,970	23,512
信用事業総利益	253,627	262,123	(4) 施設費	186,759	192,113
(3) 共済事業収益	192,029	184,705	(5) その他事業管理費	4,626	6,101
共済付加収入	178,073	171,868	事業利益	97,935	65,457
共済貸付金利息	0	0	3 事業外収益	35,037	39,811
その他の収益	13,956	12,837	(1) 受取雑利息	147	181
(4) 共済事業費用	9,639	9,948	(2) 受取出資配当金	24,277	25,258
共済借入金利息	0	0	(3) 賃貸料	7,985	8,663
共済推進費	1,496	1,693	(4) 雑収入	2,628	5,709
その他の費用	8,144	8,255	4 事業外費用	1,008	1,172
(うち貸倒引当金繰入額)	0	31	(1) 支払雑利息	0	0
共済事業総利益	182,390	174,757	(2) 寄付金	617	633
(5) 購買事業収益(農業関連)	1,992,521	2,045,152	(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 7	△ 4
購買品供給高	1,956,676	2,003,278	(4) 雑損失	398	543
購買手数料	13,031	13,813	経常利益	131,964	104,096
その他の収益	22,814	28,061	5 特別利益	22,743	11,600
(うち土壌分析収益)	1,753	1,198	(1) 固定資産処分益	90	7,155
(6) 購買事業費用(農業関連)	1,743,334	1,785,809	(2) 受入補助金	0	0
購買品供給原価	1,730,551	1,773,901	(3) その他の特別利益	22,653	4,445
購買品配達費	2,609	3,036	6 特別損失	17,123	15,933
その他の費用	10,174	8,872	(1) 固定資産処分損	1,776	2,521
(うち土壌分析費用)	1,133	1,088	(2) 圧縮記帳損	1,757	7,155
(うち貸倒引当金繰入額)	436		(3) 減損損失	1,198	2,533
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 246	(4) 外部出資等損失引当金繰入	0	0
購買事業総利益(農業関連)	249,187	259,343	(5) その他の特別損失	12,392	3,724
(7) 購買事業収益(生活その他)	1,332,976	1,381,133	税引前当期利益	137,584	99,763
店舗購買品供給高	592,183	667,851	法人税・住民税及び事業税	2,782	2,782
給油購買品供給高	729,364	700,813	法人税等調整額	22,533	1,392
その他の収益	11,429	12,469	法人税等合計	25,315	4,174
(8) 購買事業費用(生活その他)	1,211,726	1,262,152	当期剰余金	112,269	95,590
店舗購買品供給原価	511,686	570,952	当期首繰越剰余金	105,120	44,446
給油購買品供給原価	610,257	594,753	会計方針の変更による累積的影響額	△ 85,070	0
その他の費用	89,783	96,447	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
(うち貸倒引当金繰入額)	14	15,312	遡及処理後当期首繰越剰余金	20,050	0
購買事業総利益(生活その他)	121,250	118,981	経営リスク・体制整備積立金取崩額	6,735	46,371
(9) 販売事業収益(米穀)	326,537	317,051	当期末処分剰余金	139,054	187,798
販売品販売高	24,089	22,801	※ 令和4年度	令和4年2月1日 から 令和5年1月31日	
販売手数料	202,326	225,321	※ 令和5年度	令和5年2月1日 から 令和6年1月31日	
その他の収益	100,122	68,929			
(10) 販売事業費用(米穀)	90,233	59,272			
販売品販売原価	23,439	22,175			
販売費	10	8			
その他の費用	66,784	37,090			
(うち貸倒引当金繰入額)	363				
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 183			
販売事業総利益(米穀)	236,304	257,779			

■ 剰余金処分計算書

1. 剰余金処分明細

(単位：円)

令和4年度		令和5年度	
項 目	金 額	項 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	139,053,587	1. 当期末処分剰余金	187,798,009
2. 剰余金処分額	94,607,566	2. 剰余金処分額	140,673,577
(1) 利益準備金	23,000,000	(1) 利益準備金	20,000,000
(2) 任意積立金	19,299,825	(2) 任意積立金	68,000,000
(肥料協同購入積立金)	(10,000,000)	(農業倉庫事業基盤強化積立金)	(20,000,000)
(税効果積立金)	(9,299,825)	(金融事業基盤強化積立金)	(15,000,000)
		(経営リスク・体制整備積立金)	(20,000,000)
		(肥料協同購入積立金)	(10,000,000)
		(貸付リスク積立金)	(750,000)
		(減損会計管理積立金)	(2,250,000)
(3) 事業分量配当金	52,307,741	(3) 事業分量配当金	52,673,577
3. 次期繰越剰余金 ※	44,446,021	3. 次期繰越剰余金 ※	47,124,432
※ 次期繰越剰余金のうち教育情報繰越金とする。(当期剰余金の8.0%)	9,000,000	※ 次期繰越剰余金のうち教育情報繰越金とする。(当期剰余金の9.4%)	9,000,000

2. 事業分量配当金明細

(単位：円)

項 目	基 準	令和4年度		令和5年度	
		基準	金 額	基準	金 額
施設利用米穀(玄米・粳)	1俵に対し	29円	12,323,144	27円	10,191,582
中米・屑米他	1俵に対し	29円	1,164,872	27円	792,261
米穀を除く販売品精算高	1,000円に対し	5円	3,994,896	4円	2,658,646
営農用肥料購買高	1,000円に対し	31円	18,637,882	28円	23,934,997
営農用農薬購買高	1,000円に対し	25円	9,012,036	23円	8,854,862
営農用種苗購買高	1,000円に対し	9円	1,319,797	8円	1,151,909
営農用温床資材購買高	1,000円に対し	9円	817,639	8円	719,109
営農用生産資材購買高	1,000円に対し	9円	869,814	8円	743,804
営農用包装資材購買高	1,000円に対し	9円	171,682	8円	143,599
営農用小農機具購買高	1,000円に対し	9円	183,321	6円	44,863
営農用飼料購買高	1,000円に対し	7円	347,576	6円	319,025
営農用石油類購買高	1,000円に対し	7円	1,896,945	6円	1,519,384
共済新契約 (トラクター、コンバイン等農業機械)	付加掛金の30%		1,568,137	付加掛金の30%	1,599,536
合 計 ※			52,307,741		52,673,577

※ 事業分量配当金の対象取引は税抜き金額で表示しており、支払時に(共済契約以外)発生時期の消費税率に応じ支払います。

※ 米穀を除く販売品のうち、入金精算のみは1,000円に対し2円といたします。

3. 目的積立金の概要

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準
金融事業基盤強化積立金	金融競争の激化に対して、競争力のある金融事業の確立	毎事業年度の貯金残高の1000分の20を累積限度	毎事業年度末の貯金残高×1.5/1000以内
経営リスク・体制整備積立金	農協事業基盤の確立と経営体制整備を行い、農協の事業の改善と発達に資する	毎事業年度末の総資産額の25/1000を積立目標として積立する	毎事業年度の積立額当該事業年度末の総資産額の1/1000以内
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貸付金残高の1000分の20を累積限度	毎事業年度末の貸付残高×2/1000
農業倉庫事業基盤強化積立金	倉庫事業の発展的改善の確立	払込済出資金の同額	毎事業年度末の米・麦販売高の1/100以内
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の経営安定に資する	100,000,000円	
減損会計管理積立金	減損会計処理に対するため	事業年度末の経済部門の固定資産の残存額の2分の1を累積限度	毎事業年度末の経済部門の減価償却の10%以上
税効果積立金	税効果会計によって生じる法人税等調整額を組合事業の改善発達のため		当期に発生した法人税等調整額の全額

■注 記 表【令和4年度】

令和4年2月1日から令和5年1月31日まで

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品：売価還元法による原価法

（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

尚、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆について、従来は、米については集荷した時点及び出荷した時点に、小麦は施設調製確定時点、大豆は精算時に収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が 7,832,247 円増加し、販売事業総利益が 7,832,247 円増加しております。これにより、事業収益が 7,832,247 円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 7,832,247 円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が 85,070,360 円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 429,470,382 円、購買事業費用が 429,470,382 円減少しております。これにより、事業収益が 429,470,382 円、事業費用が 429,470,382 円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な

取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業長期前払費用・未収収益・前払費用及び未払費用・前受収益の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業長期前払費用（前事業年度 45,019,188 円、当事業年度 40,928,463 円・未収収益（前事業年度 35,426,186 円、当事業年度 41,801,409 円）・前払費用（前事業年度 158,400 円、当事業年度 148,280 円）を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業未払費用（前事業年度 2,958,732 円、当事業年度 2,548,398 円）、前受収益（前事業年度 734,808 円、当事業年度 21,770,625 円）を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 79,507,750 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り 額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経常利益収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰越税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,197,904 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経常利益収支シミュレーションを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 11,977,930 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 200,073,476 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 19,244,999 円 機械装置 95,801,035 円 その他有形固定資産 85,027,442 円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

尚、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 21,263,985 円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額（①＋②の合計額）は 21,263,985 円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループニングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループニングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグループニングしております。また、本・支所、選果施設、米集荷施設等については全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
A コープ新十津川店	生活店舗	工具器具備品	新十津川町字中央 6 番地 29

③ 減損損失の認識に至った経緯

当組合は管理上の区分を基準として、場所別に固定資産をグループニングし、その結果、A コープ新十津川店については事業活動から生じる損益の継続的な損失が認められるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(1,197,904 円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位:円)

場 所	工具器具備品	合 計
A コープ新十津川店	1,197,904	1,197,904

⑤ 回収可能額の算出方法

A コープ新十津川店の各固定資産については、備忘価格 1 円を残し全額減損しております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後、1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇および下落が予想される範囲内の場合には経済価値の減少がないものと把握しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について、月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	40,569,625,509	40,555,703,727	△ 13,921,782
貸出金	2,983,088,800		
貸倒引当金（*1）	△ 9,636,762		
貸倒引当金控除後	2,973,452,038	3,087,803,674	114,351,636
経済事業未収金	436,043,184		
貸倒引当金（*2）	△ 2,301,897		
貸倒引当金控除後	433,741,287	433,741,287	0
資産計	43,976,818,834	44,077,248,688	100,429,854
貯 金	41,536,296,167	41,517,310,365	△ 18,985,802
経済事業未払金	613,326,820	613,326,820	0
負債計	42,149,622,987	42,130,637,185	△ 18,985,802

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しております。また延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資	2,757,906,000 円
外部出資等損失引当金	500,000 円
引当金控除後	2,757,406,000 円

④ 金銭債権の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合 計
預金	40,569,625,509	0	0	0	0	0	40,569,625,509
貸出金 (*1・2)	845,911,765	398,733,700	314,951,486	249,185,032	169,784,710	992,687,377	2,971,254,070
経済事業未収金(*3)	436,043,184	0	0	0	0	0	436,043,184
合 計	41,851,580,458	398,733,700	314,951,486	249,185,032	169,784,710	992,687,377	43,976,922,763

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 208,228,792 円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 11,834,730 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

⑤ 有利子負債の決算日以後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合 計
貯 金 (*1)	37,249,363,511	1,905,723,901	1,895,804,713	351,439,676	133,964,366	0	41,536,296,167
合 計	37,249,363,511	1,905,723,901	1,895,804,713	351,439,676	133,964,366	0	41,536,296,167

(*1)貯金のうち、要求払貯金は「1年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国役職員共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 148,908,660 円
①退職給付費用	▲ 44,590,643 円
②退職給付の支払額	734,512 円
③特定退職金共済制度への拠出金	<u>29,637,100 円</u>
調整額合計 ①～③の合計	▲14,219,031 円
期末における退職給付引当金	▲163,127,691 円

(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲ 597,138,300 円
②特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	<u>434,010,609 円</u>
③未積立退職給付債務①+②	▲ 163,127,691 円
④貸借対照表計上額純額	▲ 163,127,691 円
⑤退職給付引当金	▲ 163,127,691 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	<u>44,590,643 円</u>
計	44,590,643 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち給料手当）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金8,871,228円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は90,766,000円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,414,880 円
退職給付引当金	44,419,670 円
役員退職慰労金引当金	23,753,818 円
減損損失否認額	10,616,723 円
長期前払費用（浦臼RT）	1,548,959 円
その他の	<u>19,682,769 円</u>
繰延税金資産小計	103,436,819 円
評価性引当金	<u>▲23,929,069 円</u>
繰延税金資産合計(A)	79,507,750 円
繰延税金負債(B)	<u>0 円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	79,507,750 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.38%
事業分量配当金	▲ 10.35%
住民税均等割合等	2.02%
評価性引当額の増減	1.48%
その他	1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.40%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■注 記 表【令和5年度】

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品：売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 販売品：総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法
尚、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・その他事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 78,115,852 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経常利益収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰越税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,533,086 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経常利益収支シミュレーションを基礎として算出しており、経常利益収支シミュレーション期間以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降

の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 11,865,932 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 207,228,576 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 19,244,999 円 機械装置 102,956,135 円 その他有形固定資産 85,027,442 円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

尚、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った

貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループニングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループニングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグループニングしております。また、本・支所、選果施設、米集荷施設等については全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
A コープ新十津川店	生活店舗	工具器具備品	新十津川町字中央 6 番地 29

③ 減損損失の認識に至った経緯

当組合は管理上の区分を基準として、場所別に固定資産をグループニングし、その結果、A コープ新十津川店については事業活動から生じる損益の継続的な損失が認められるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(2,533,086 円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位:円)

場 所	工具器具備品	合 計
A コープ新十津川店	2,533,086	2,533,086

⑤ 回収可能額価額の算出方法

A コープ新十津川店の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価価額により算出しております。土地を除く各固定資産については、備忘価格 1 円を残し全額減損しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.22%下落したものと想定した場合には、経済価値が17,224,600円減少するものと把握しています。

当該変動額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の送関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について、月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	39,101,441,802	39,079,612,726	△ 21,829,076
貸出金	3,232,500,597		
貸倒引当金 (*1)	△ 9,943,148		
貸倒引当金控除後	3,222,557,449	3,345,172,431	122,614,982
経済事業未収金	368,959,490		
貸倒引当金 (*2)	△ 1,888,936		
貸倒引当金控除後	367,070,554	367,070,554	0
資産計	42,691,069,805	42,791,855,711	100,785,906
貯 金	41,204,922,304	41,178,130,901	△ 26,791,403
経済事業未払金	496,906,875	496,906,875	0
負債計	41,701,829,179	41,675,037,776	△ 26,791,403

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しております。また延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	2,758,266,000 円
外部出資等損失引当金	500,000 円
引当金控除後	2,757,766,000 円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合 計
預金	39,101,441,802	0	0	0	0	0	39,101,441,802
貸出金 (*1・2・3)	823,967,550	464,063,230	389,259,449	308,215,239	235,161,240	1,011,333,889	3,232,000,597
経済事業未収金 (*4)	368,959,490	0	0	0	0	0	368,959,490
合 計	40,294,368,842	464,063,230	389,259,449	308,215,239	235,161,240	1,011,333,889	42,702,401,889

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 166,240,670 円については「1 年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 500,000 円は償還日が特定できないため、含めておりません。

(*4) 経済事業未収金のうち延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

⑤ 有利子負債の決算日以後の返済予定額

(単位:円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合 計
貯 金 (*1)	36,978,991,781	1,922,183,249	2,044,437,466	126,886,615	132,423,193	0	41,204,922,304
合 計	36,978,991,781	1,922,183,249	2,044,437,466	126,886,615	132,423,193	0	41,204,922,304

(*1) 貯金のうち、要求払貯金は「1 年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しております。

尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 163,127,691 円
①退職給付費用	▲ 41,647,453 円
②退職給付の支払額	17,427,312 円
③特定退職金共済制度への拠出金	<u>31,143,400 円</u>
調整額合計 ①～③の合計	6,923,259 円
期末における退職給付引当金	▲ 156,204,432 円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲ 584,175,400 円
②特定退職金共済制度 (J A 全国共済会)	<u>427,970,968 円</u>
③未積立退職給付債務①+②	<u>▲ 156,204,432 円</u>
④貸借対照表計上額純額	▲ 156,204,432 円
⑤退職給付引当金	▲ 156,204,432 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	41,647,453 円
②臨時に支払った割増退職金	6,418,542 円
合 計	48,065,995 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金 8,963,967 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 83,008,000 円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

賞 与 引 当 金	3,278,886 円
退 職 給 付 引 当 金	42,534,467 円
役員退職慰労金引当金	20,683,037 円
減 損 損 失 否 認 額	20,683,037 円
長期前払費用（浦臼 R T）	1,548,959 円
そ の 他	22,258,683 円
繰 延 税 金 資 産 小 計	98,935,039 円
評 価 性 引 当 額	▲ 20,819,187 円
繰 延 税 金 資 産 合 計	78,115,852 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.45%
事 業 分 量 配 当 金	▲ 14.38%
住 民 税 均 等 割 合 等	2.79%
繰 越 税 額 控 除	▲ 5.54%
評 価 性 引 当 額 の 増 減	▲ 3.12%
そ の 他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.18%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	137,583	99,763
減価償却費	146,232	144,288
減損損失	1,197	2,533
役員退任慰労引当金の増加額（△は減少）	7,344	△ 11,277
貸倒引当金の増加額（△は減少）	△ 198	△ 111
賞与引当金の増加額（△は減少）	1,397	△ 499
退職給付引当金の増加額（△は減少）	14,219	△ 6,923
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 254,740	△ 249,612
信用事業資金調達費用	14,906	10,455
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,423	△ 25,438
支払雑利息		
有価証券関係損益（△は益）		
固定資産売却損益（△は益）	△ 3,028	
固定資産除去損	4,714	2,520
固定資産圧縮損		7,155
一般補助金		△ 7,155
外部出資関係損益（△は益）		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	349,033	△ 249,411
預金の純増減(△)	△ 417,660	3,274,000
貯金の純増(△)減	176,016	△ 331,373
信用事業借入金の純増減(△)	△ 171,709	
その他の信用事業資産の純増(△)減	16,686	7,703
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 2,006	8,831
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増(△)減	3,184	19,606
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,866	245
その他の共済事業資産の純増減(△)	△ 15	△ 10
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 19	4
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)	△ 185,418	67,083
経済受託債権の純増(△)減	556,538	△ 1,830,451
棚卸資産の純増減(△)	△ 60,630	23,604
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	199,451	△ 116,419
経済受託債務の純増(△)減	190,326	1,091,846
その他経済事業資産の純増減(△)	△ 13,733	△ 10,509
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 696	△ 10,278

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額		
その他の資産の純増(△)減	41,849	21,372
その他の負債の純増(△)減	4,578	18,313
信用事業資金運用による収入	254,667	249,857
信用事業資金調達による支出	△ 21,587	△ 14,111
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 59,969	△ 52,307
小 計	902,225	2,133,294
雑利息及び出資配当金の受取額	24,423	25,438
法人税等の支払額	△ 18,913	△ 2,782
過年度遡及会計適用による影響額	△ 116,903	
事業活動によるキャッシュ・フロー	790,832	2,155,951
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	1,756	7,155
固定資産の取得による支出	△ 95,563	△ 293,732
固定資産の売却による収入	3,028	
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,779	△ 286,577
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	26,221	23,825
出資の払戻による支出	△ 38,579	△ 66,300
持分の譲渡による収入	△ 208	
持分の取得による支出	208	△ 110
出資配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,358	△ 42,585
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	687,696	1,826,788
6 現金及び現金同等物の期首残高	158,356	347,201
7 現金及び現金同等物の期末残高	347,201	2,173,630

※ 単体キャッシュ・フロー計算は、「間接法」で表示しております。

■ 部門別損益計算書

【令和4年度】

(自 令和4年 2月 1日 至 令和5年 1月31日)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,502,268	287,867	192,030	2,658,898	1,332,976	30,497	
事業費用②	3,343,107	34,240	9,639	2,063,429	1,211,727	24,071	
事業総利益③	1,159,161	253,627	182,390	595,469	121,249	6,426	
事業管理費④	1,061,226	215,985	126,940	503,493	124,541	90,267	
人件費	771,298	162,336	111,303	323,186	92,239	82,233	
業務費	75,573	28,235	6,758	24,710	12,644	3,225	
諸税負担金	22,970	3,450	1,704	14,522	2,364	930	
施設費	186,759	21,230	6,774	138,266	16,806	3,685	
うち減価償却費⑤	146,232	15,557	3,712	114,494	10,038	2,431	
その他事業管理費	4,626	734	401	2,809	488	194	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		44,678	23,274	103,695	25,144	11,014	△ 207,805
うち減価償却費⑦		2,562	1,335	5,947	1,442	632	△ 11,918
事業利益⑧	97,935	37,641	55,449	91,977	△ 3,291	△ 83,841	
事業外収益⑨	35,037	6,647	3,605	19,407	3,740	1,638	
うち共通分の配分⑩		6,647	3,462	15,425	3,740	1,638	△ 30,911
事業外費用⑪	1,008	219	113	502	122	53	
うち共通分の配分⑫		216	113	502	122	53	△ 1,006
経常利益⑬	131,964	44,069	58,941	110,882	327	△ 82,256	
特別利益⑭	22,743	1,187	103	20,715	689	49	
うち共通分の配分⑮		197	103	457	110	49	△ 917
特別損失⑯	17,123	1,524	280	13,417	1,769	132	
うち共通分の配分⑰		537	280	1,247	302	132	△ 2,499
営農指導事業配分前 税引前当期利益⑱	137,584	43,732	58,764	111,180	△ 753	△ 82,340	
営農指導事業分の配分⑲		14,904	13,174	54,262		△ 82,340	
営農指導事業配分後 税引前当期利益⑳	137,584	28,828	45,590	63,918	△ 753		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和4年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割) × 1 / 3
	営農指導事業	(部門平均割+事業総利益割) × 1 / 2 の平均値

2. 配賦割合表

令和4年度	区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
	共通管理費等	21.5%	11.2%	49.9%	12.1%	5.3%	100.0%
	営農指導事業	18.1%	16.0%	65.9%			100.0%

3. 部門別の資産

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の純資産	49,464,669	45,361,215	428,611	1,702,611	188,143	17,030	1,767,059
純資産(共通資産配分後)	49,464,699	45,741,132	626,552	2,584,374	401,957	110,684	
(うち固定資産)	(1,217,447)	(202,975)	(86,516)	(737,577)	(151,552)	(38,827)	

■部門別損益計算書

【令和5年度】

(自 令和5年 2月 1日 至 令和6年 1月31日)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,636,043	292,471	184,705	2,748,815	1,381,133	28,919	
事業費用②	3,491,235	30,348	9,948	2,129,039	1,262,151	59,748	
事業総利益③	1,144,808	262,123	174,757	619,776	118,981	△ 30,829	
事業管理費④	1,079,351	219,020	133,873	515,336	118,569	92,551	
人件費	775,411	164,134	117,311	327,011	84,215	82,740	
業務費	82,212	30,041	7,264	27,353	13,487	4,067	
諸税負担金	23,512	3,655	1,722	14,782	2,353	1,000	
施設費	192,113	20,079	7,016	142,719	17,851	4,447	
うち減価償却費⑤	144,289	13,022	3,561	115,192	9,704	2,809	
その他事業管理費	6,102	1,111	560	3,471	663	296	
各事業管理費のうち配分された共通管理費⑥		49,095	24,212	112,538	25,781	12,554	△ 224,180
うち減価償却費⑦		2,936	1,448	6,729	1,541	751	△ 13,404
事業利益⑧	65,457	43,102	40,884	104,440	412	△ 123,380	
事業外収益⑨	39,811	7,766	3,830	21,930	4,275	2,011	
うち共通分の配分⑩		7,766	3,830	17,801	4,078	1,986	△ 35,460
事業外費用⑪	1,172	257	127	588	135	66	
うち共通分の配分⑫		257	127	588	135	66	△ 1,172
経常利益⑬	104,096	50,612	44,587	125,782	4,552	△ 121,435	
特別利益⑭	11,600	111	78	10,148	1,245	17	
うち共通分の配分⑮		66	32	150	34	17	△ 299
特別損失⑯	15,933	107	74	12,076	3,659	17	
うち共通分の配分⑰		66	32	150	34	17	△ 299
営農指導事業配分前 税引前当期利益⑱	99,763	50,616	44,591	123,853	2,138	△ 121,435	
営農指導事業分の配分⑲		22,344	18,701	80,390		△ 121,435	
営農指導事業配分後 税引前当期利益⑳	99,763	28,272	25,890	43,463	2,138		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除く事業管理費割+事業総利益割) × 1 / 3
	営農指導事業	(部門平均割+事業総利益割) × 1 / 2 の平均値

2. 配賦割合表

令和5年度	区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
	共通管理費等	21.9%	10.8%	50.2%	11.5%	5.6%	100.0%
	営農指導事業	18.4%	15.4%	66.2%			100.0%

3. 部門別の資産

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の純資産	50,113,302	44,140,846	425,980	3,591,656	192,136	15,932	1,746,752
純資産(共通資産配分後)	50,113,302	44,523,385	614,629	4,468,525	393,012	113,751	
(うち固定資産)	(1,354,682)	(195,571)	(82,392)	(891,689)	(145,995)	(39,035)	

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

②J Aバンクシステムについて

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営の」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発・提案力の強化・共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、組合、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	240	239	△ 1
役務取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	10	19	9
信用事業粗利益	254	262	8
信用事業粗利益率	0.67%	0.62%	△ 0.05%
事業粗利益	1,159	1,145	△ 14
事業粗利益率	2.37%	2.35%	-0.02%
事業純益	86	54	△ 32
実質事業純益	98	66	△ 32
コア事業純益	98	66	△ 32
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	98	66	△ 32

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
+金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	43,143	243	0.56%	42,261	243	0.57%
うち預金	39,779	179	0.45%	38,930	166	0.43%
うち有価証券	0	0	0.00%	0	0	0.00%
うち貸出金	3,364	64	1.89%	3,331	83	2.50%
資金調達勘定	41,871	15	0.04%	41,949	10	0.02%
うち貯金・定期積金	41,472	13	0.03%	41,631	9	0.02%
うち借入金	399	2	0.52%	318	2	0.52%
総資金利ざや	—		0.01%	—		0.03%

注1) 総資産金利ざやは次の計算のり計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)〕

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度 増減額	令和5年度 増減額
受取利息	△27	5
うち預金	△18	△12
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△9	17
支払利息	△8	△2
うち貯金・定期積金	△7	△2
うち譲渡性預金	0	0
うち借入金	△1	0
差 引	△35	3

注) 増減額は前年度対比です。

利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.27%	0.21%	△0.06%
資本経常利益率	2.32%	1.84%	△0.48%
総資産当期純利益率	0.23%	0.20%	△0.03%
資本当期純利益率	1.97%	1.69%	△0.28%

注) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	14,145 (34.1%)	14,699 (35.3%)	554
定期性貯金	27,300 (65.8%)	26,901 (64.6%)	△ 399
その他の貯金	37 (0.1%)	36 (0.1%)	△ 1
計	41,483 (100%)	41,636 (100%)	153
譲渡性貯金	0	0	0
合 計	41,483 (100%)	41,636 (100%)	153

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3 ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	26,878 (100%)	26,535 (100%)	△ 343
うち固定金利定期	26,878 (100%)	26,535 (100%)	△ 343
うち変動金利定期	0 (0%)	0 (0%)	0

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組合員貯金	28,987 [69.8%]	28,774 [69.8%]	△ 213
組合員以外の貯金	12,549 [30.2%]	12,431 [30.2%]	△ 118
うち地方公共団体	4,381 (34.9%)	4,325 (34.8%)	△ 56
うちその他非営利法人	331 (2.6%)	440 (3.5%)	109
うちその他員外	7,837 (62.5%)	7,666 (61.7%)	△ 171
合 計	41,536 (100%)	41,205 (100%)	△ 331

注1 []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	294	140	△ 154
証 書 貸 付	2,616	2,665	49
当 座 貸 越	454	526	72
割 引 手 形	0	0	0
合 計	3,364	3,331	△ 33

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	2,766	3,060	294
固定金利貸出構成比	92.7%	94.7%	2.0%
変 動 金 利 貸 出 残 高	217	172	△ 45
変動金利貸出構成比	7.3%	5.3%	-2.0%
残 高 合 計	2,983	3,232	249

貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,981 [99.9%]	3,231 [100.0%]	250
組 合 員 以 外 の 貸 出	2 [0.1%]	1 [0.0%]	△ 1
（うち地方公共団体）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
（うち金融機関）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
（うちその他員外）	2 (0.1%)	1 (0.0%)	△ 1
合 計	2,983 (100%)	3,232 (100%)	249

注1 [] ()内は構成比で

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	23	20	△ 3
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	57	56	△ 1
小 計	80	76	△ 4
農業信用基金協会保証	2,330	2,738	408
そ の 他 保 証	178	164	△ 14
小 計	2,508	2,902	394
信 用	395	254	△ 141
合 計	2,983	3,232	249

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	74	64	△ 10
その他担保物	0	0	0
小 計	74	64	△ 10
信 用	0	0	0
合 計	74	64	△ 10

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
設備資金残高	2,359	2,317	△ 42
設備資金構成比	79.1%	71.7%	-7.4%
運転資金残高	624	915	291
運転資金構成比	20.9%	28.3%	7.4%
残 高 合 計	2,983	3,232	249

注) 設備資金＝住宅関連ローン、自動車ローン、それ以外については運転資金です。

■ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	2,225 (74.5%)	2,464 (76.2%)	239
林 業	0	0	0
水産業	0	0	0
製造業	0	0	0
鉱 業	0	0	0
建設業	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0
卸売・小売・飲食業	0	0	0
金融・保険業	0	0	0
不動産業	0	0	0
サービス業	20 (0.6%)	18 (0.6%)	△ 2
地方公共団体	0	0	0
その他	738 (24.9%)	750 (23.2%)	12
合 計	2,983 100%	3,232 100%	249

注 ()内は構成比です。

■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
貯貸率	期 末	7.2%	7.8%	0.6%
	期中平均	8.1%	8.0%	-0.1%
貯証率	期 末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	1,767	2,075	308
穀 作	1,637	1,885	248
野菜・園芸	33	36	3
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	31	51	20
養鶏・養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	66	103	37
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,767	2,075	308

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	1,729	1,963	234
農業制度資金	38	112	74
農業近代化資金	5	63	58
その他制度資金	33	49	16
合 計	1,767	2,075	308

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託資金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	1,789	2,074	285
そ の 他	5	3	△ 2
合 計	1,794	2,077	283

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

		債 権 額		保 全 額		
			担 保	保 証	引 当	合 計
【令和4年度】						
破産更正債権及びこれらに準 ずる債権		21	21			21
危険債権						
要管理債権						
三月以上延滞債権						
貸出条件緩和債権						
小計		21	21			21
正常債権		3,042				
合計		3,063				
【令和5年度】						
破産更正債権及びこれらに準 ずる債権						
危険債権						
要管理債権						
三月以上延滞債権						
貸出条件緩和債権						
小計						
正常債権		3,303				
合計		3,303				

注1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び、経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上債権債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引

有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	12,177	11,691	0	12,177	▲ 486	11,691
個別貸倒引当金	0	287	0	0	287	287
合 計	12,177	11,978	0	12,177	▲ 199	11,978

区 分	令和5年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	11,691	11,866	0	11,691	175	11,866
個別貸倒引当金	287	0	0	287	▲ 287	0
合 計	11,978	11,866	0	11,978	▲ 112	11,866

9. 貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収入	賦 課 金	16,511	16,093
	実 費 収 入	12,993	12,826
	営 農 雑 収 益	993	0
	貸倒引当金戻入		2
	計	30,497	28,921
支出	営農改善指導費	15,340	49,059
	教育情報費	6,075	7,954
	生活改善費	888	846
	営農指導雑支出	1,766	1,890
	貸倒引当金繰入	2	2
	計	24,071	59,751

2. 共済事業

● 長期共済保有高

【金額】については、四捨五入により「千円単位」としているため、合計金額は一致しない場合があります。(単位:千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	1,699,022	32,144,313	1,197,359	30,316,601
	定期生命共済	30,000	435,100	1,721,000	2,126,100
	養老生命共済	1,165,430	19,602,166	506,140	17,826,522
	こども共済	105,900	2,762,400	60,500	2,610,400
	医療共済		468,600		348,100
	がん共済		23,500		23,000
	定期医療共済		166,300		162,600
	介護共済	3,000	54,494	29,281	83,775
	年金共済		1,244,000	0	1,122,000
建物更生共済		5,680,800	38,756,230	2,127,540	39,618,000
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		8,578,252	92,894,704	5,581,320	91,626,699

- 注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)
- 注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	10,717	0	9,459
	40,753	109,620	42,918	156,000
がん共済	180	1,045	145	1,185
定期医療共済	0	363	0	346
合 計	40,753	109,620	42,918	156,000

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	3,062	106,609	37,571	142,180
認知症共済	41,000	41,000	27,000	68,000
生活障害共済(一時金型)	0	167,000	33,000	160,000
生活障害共済(定期年金型)	0	36,100	3,000	39,100
特定重度疾病共済	11,000	126,500	1,000	121,500
合 計	55,062	477,209	101,571	530,780

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	7,293	253,469	10,947	275,095
年金開始後	0	175,292	0	163,600
合 計	7,293	428,762	10,947	420,696

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
火災共済	15,710,410	14,278,850
自動車共済		
傷害共済	27,215,400	31,347,200
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済		
合 計	42,925,810	45,626,050

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

【 令和5年度実績 】

① 販売品取扱実績

(単位：千円)

受託品精算高	買取品買取高	共計品本年度支払高		本年度支払高	本年度 販売・取扱高
		前年度産	当年度産		
225, 268	21, 976	518, 841	5, 224, 224	5, 990, 309	7, 735, 153

② 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	取扱数量	当期精算高 (A)	販売手数料 (B)	販売取扱高 (A+B)	うち系統販売高
牛 乳	195, 529kg	19, 845	360	20, 205	19, 845
畜 肉	354頭	205, 423	5, 601	211, 024	86, 555
その 他 畜 産 物	0	0	0	0	0
合 計		225, 268	5, 961	231, 229	106, 400

※ 当期精算高の表示金額は税込金額です。

③ 買取販売品取扱実績

(単位：千円、税抜)

種 類	当期首繰越高 (A)	当期買取高 (B)	当期末棚卸高 (C)	当期販売原価 (D=A+B-C)	当期販売高 (E)	うち系統販売高	当期粗収益 F=E-D
大 豆	0	419	0	419	432	431	13
小 豆	0	828	0	827	853	818	26
そ ば	3, 813	5, 251	3, 614	5, 449	5, 612	5, 612	163
規格外米	0	2, 972	0	2, 972	3, 064	0	92
屑 小 麦	0	49	0	49	51	0	2
雑 穀	0	0	0	0	0	0	0
牧 草	0	9, 867	0	9, 867	10, 172	0	305
稲 わ ら	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	2, 590	0	2, 590	2, 616	0	26
合 計	3, 813	21, 976	3, 614	22, 173	22, 800	6, 861	627

④ 共計品取扱実績

(過年度産)

(単位：千円)

種 類	取扱数量	共計品支払高			販売手数料 (B)	販売取扱高 (A+B)
		過年度支払高	当期支払高 (A)	支払販売代金計		
米 (俵)	417,926.4	14,487,973	449,548	14,937,522	154,939	604,487
4年産共計米	410,068.6	4,158,312	309,256	4,467,568	127,138	456,151
4年産粳	(52,521.1)	659,822	19,757	679,580		
4年産新規需要米	7,857.8	8,015	3,442	11,457	0	3,442
3年産共計米	371,210.85	4,353,475	117,093	4,470,568	17,028	134,121
2年産共計米	424,767.4	5,308,350	0	5,308,350	10,772	10,772
小 麦 (俵)	18,708	46,118	22,084	68,202	3,195	25,279
4年産小麦	12,543	46,118	6,893	53,011	2,730	9,623
4年産規格外小麦	6,165	0	15,191	15,191	465	15,656
4年産大豆 (俵)	6,197	28,220	20,376	48,596	1,728	22,104
3年産大豆 (俵)	0	0	0	0	0	0
4年産そば (俵)	7,347	43,707	12,575	56,281	0	12,575
3年産そば (俵)	6,534	33,469	10,113	43,582	1,012	11,125
小 計		14,639,487	514,696	15,154,183	160,874	675,570
玉 葱 (kg)	142,240	5,586	2,176	7,762	146	2,322
その他蔬菜 (kg)	105,920	3,161	1,969	5,130	33	2,002
小 計		8,747	4,145	12,892	179	4,324
合 計		14,648,234	518,841	15,167,075	161,053	679,894

(当年度産)

(単位：千円)

種 類	取扱数量	当期支払高 (A)	販売手数料 (B)	販売取扱高 (A+B)
米 (俵)	370,881.3	4,578,699	51,277	4,629,976
共 計	360,002.1	3,920,510	49,175	4,605,486
粳	(47,795.0)	635,801		
共 計 外	5,156.4	14,634	0	14,634
新規需要米	5,722.8	7,755	2,102	9,857
小 麦 (俵)	21,871.3	46,007	987	46,994
小 麦	15,538.3	46,007	987	46,994
規格外小麦	6,333.0	0	0	0
大 豆 (俵)	6,886.3	30,414	101	30,515
そ ば (俵)	3,682.0	30,032	688	30,720
特定米穀 (俵)	22,245.2	182,883	5,432	188,315
小 計		4,868,035	58,485	4,926,520
馬鈴薯 (kg)	89,870	3,658	246	3,904
メロン (kg)	99,079	39,991	1,289	41,280
インゲン (kg)	13,343	16,718	722	17,440
アスパラ (kg)	17,257	19,397	686	20,083
ミニトマト (kg)	193,692	125,634	5,053	130,687
軟白・長ねぎ (kg)	76,623	32,470	1,162	33,632
花 卉 (本)	628,383	47,952	1,440	49,392
スイートコーン (kg)	40,005	5,763	264	6,027
ブロッコリー (kg)	9,684	1,638	128	1,766
椎 茸 (kg)	14,988	7,513	355	7,868
カンロ (kg)	37,088	13,601	450	14,051
玉 葱 (kg)	190,840	6,997	399	7,396
にんにく (kg)	10,005	4,835	247	5,082
その他蔬菜 (kg)	85,150	30,022	475	30,497
小 計		356,189	12,916	369,105
合 計		5,224,224	71,401	5,295,625

※ 当期支払高の表示金額は税込金額です。

⑤ 当年度受入れ交付金額

(単位：千円)

1. 収入減少影響緩和対策交付金 (収入減少補填)	67,386
2. 生乳補給金受入額	1,709

4. 保管事業

① 保管

(単位：俵、千円)

品 目	単位	期首繰越数	当期入庫数	当期出庫数	期末在庫数	保管料	年間保管積数
共 計 米	俵	280,536.5	356,820.2	392,046.0	245,310.5	106,066	5,748,387.5
政府備蓄米	俵	0.0	0.0	0.0	0.0	0	
加 工 米	俵	0.0	0.0	0.0	0.0	0	
小 麦	俵	10,543.2	15,538.3	10,543.2	15,538.3	2,932	
大 豆	俵	8,726.5	6,718.8	3,796.2	11,648.8	3,572	
そ の 他						5,405	
合 計		299,806.2	379,077.3	406,385.4	272,497.6	117,975	5,748,387.5

(単位：千円)

費 用			収 入		
科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
保 管 材 料 費	0	0	保 管 料	128,585	117,975
保 管 労 務 費	4,435	4,685	荷 受 料	42,946	38,233
保 管 雑 費	6,714	20,291	保 管 雑 収 益	2,121	2,864
合 計	11,149	24,976	合 計	173,652	159,072
差 引 損 益	162,503	134,096			

5. 生産施設事業

① ライスボックス21

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
収 益		
利 用 料	36,572	58,342
雑 収 益	395	10
合 計	36,967	58,352
費 用		
労 務 費	14,740	18,709
燃 料 費	512	681
電 気 料	3,944	6,514
修 繕 費	15,739	18,900
備 品 費	0	109
消 耗 品 費	363	513
電 話 料	192	194
水 道 料	78	80
警 備 費	403	332
包 装 代	5	23
雑 費	5,623	5,958
減価償却費	26,409	25,129
合 計	68,008	77,142
差 引 損 益	△ 31,041	△ 18,790

② 浦臼町ライスターミナル

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
収 益		
利 用 料	84,663	111,477
雑 収 益	1,424	1,137
合 計	86,087	112,614
費 用		
労 務 費	14,818	17,451
燃 料 費	3,529	3,673
電 気 料	23,188	27,196
修 繕 費	22,621	24,004
備 品 費	94	340
消 耗 品 費	1,249	1,189
電 話 料	254	252
水 道 料	258	194
警 備 費	875	785
包 装 代	40	4
雑 費	22,847	24,548
減価償却費	42,595	35,864
合 計	132,368	135,500
差 引 損 益	△ 46,281	△ 22,886

③ 晩生内ライスセンター

(単位：千円)

科 目		令和5年度
収 益	利 用 料	17,603
	雑 収 益	1,742
	合 計	19,345
費 用	労 務 費	3,936
	燃 料 費	471
	電 気 料	5,570
	修 繕 費	7,457
	備 品 費	173
	消 耗 品 費	431
	電 話 料	69
	水 道 料	10
	警 備 費	124
	包 装 代	0
	雑 費	4,351
	減価償却費	4,893
	合 計	27,485
差 引 損 益		△ 8,140

④ 大豆乾燥調製施設

(単位：千円)

科 目		令和4年度	令和5年度
収 益	利 用 料	5,787	6,724
	雑 収 益	634	704
	合 計	6,421	7,428
費 用	労 務 費	2,647	2,680
	燃 料 費	400	463
	電 気 料	370	350
	修 繕 費	226	149
	備 品 費	0	0
	消 耗 品 費	113	7
	包 装 代	0	0
	雑 費	557	2,221
	減価償却費	358	557
	合 計	4,671	6,426
差 引 損 益		1,750	1,002

⑤ そば乾燥調製施設

(単位：千円)

科 目		令和4年度	令和5年度
収 益	利 用 料	2,825	1,416
	雑 収 益	1,009	505
	合 計	3,834	1,921
費 用	労 務 費	749	556
	燃 料 費	112	34
	電 気 料	540	500
	修 繕 費	1,130	900
	備 品 費	0	0
	消 耗 品 費	8	15
	包 装 代	0	0
	雑 費	1,742	1,750
	減価償却費	1,146	960
	合 計	5,427	4,715
差 引 損 益		△ 1,593	△ 2,794

■ 利用・加工・調整加工事業
該当ありません。

6. 購買事業

(単位：円)

種 別			供 給 高
生 産 資 材	肥 料		856,813,556
	農 薬		397,226,978
	温 ・ 包 ・ 種		270,019,765
	飼 料		53,935,136
	そ の 他 資 材		165,256,344
	農 業 機 械		695,033,184
	自 動 車		58,997,614
	石 油 類		700,813,205
	合 計		3,198,095,782
生 活 物 資	農 産		77,060,082
	畜 産		47,834,978
	水 産		33,394,051
	惣 菜		27,573,443
	日 配 品		46,924,640
	パ ン		15,786,267
	た ま ご		9,413,076
	ア イ ス ク リ ー ム		5,991,186
	冷 凍 食 品		2,500,327
	一 般 食 品		64,605,966
	米		204,615,381
	酒		28,421,760
	菓 子		25,449,213
	日 用 品		26,257,377
	衣 料 品		6,511,610
	た ば こ		13,079,426
	電 気 ・ そ の 他		31,035,288
	医 療 器 具		1,396,516
	合 計		667,850,587
総 合 計			3,865,946,369

注：供給高は、代理人取引及び奨励金等減額処理前の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,395,729	6,356,756
うち、出資金及び資本準備金の額	1,194,423	1,198,476
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	5,254,077	5,210,795
うち、外部流出予定額(△)	52,673	52,307
うち、上記以外に該当するものの額	△ 98	△ 208
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,865	11,690
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,865	11,690
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,407,595	6,368,446
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2,145	3,229
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,145	3,229
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,145	3,229
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,405,449	6,365,217
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,721,470	18,278,710
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目	63,903	73,905
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,213,001	2,168,023
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	21,934,472	20,446,733
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	29.20%	31.13%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	154			134		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,256	7,851	314	40,733	8,147	326
法人等向け	76	5		88	15	1
中小企業等向け及び個人向け	227	160	6	262	180	7
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等				9	14	1
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	2,742	257	10	2,334	213	9
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						

	出資等	311	310	12	310	310	12
	(うち出資等のエクスポージャー)	311	310	12	310	310	12
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						
	上記以外	7,362	11,138	447	5,614	9,400	375
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,447	6,119	245	2,447	6,119	245
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	71	177	7	80	199	8
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,844	4,842	195	3,087	3,082	122
合計(信用リスク・アセットの額)		50,128	19,721	789	49,484	18,279	731
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
		2,213	89	2,168	87		
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
		21,934	877	20,447	818		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	259	259	-		255	255	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	39,102				40,570			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	2,800	41			2,797	39		
	個人	2,938	2,938			2,696	2,696		
その他		5,029	-	-		3,166	-	-	
業種別残高計		50,128	3,238			49,484	2,990		
1年以下		38,877	195		-	40,593	236		-
1年超3年以下		392	392		-	361	361		-
3年超5年以下		892	892		-	615	615		-
5年超7年以下		265	265		-	252	252		-
7年超10年以下		273	273		-	208	208		-
10年超		1,054	1,054		-	1,095	1,095		-
期限の定めのないもの		8,375	7,955		-	3,194	6,147		-
残存期間別残高計		45,099	11,026		-	46,317	8,914		-
信用リスク期末残高		50,128	11,026		-	49,484	8,914		-
信用リスク平均残高		42,238	3,400		-	43,124	3,252		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	12	12		12	0	12	12	12		12	0	12
個別貸倒引当金	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			令和5年度						令和4年度					
			期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業													
	林業													
	水産業													
	製造業													
	鉱業													
	建設・不動産業													
	電気・ガス・熱供給・水道業													
	運輸・通信業													
	金融・保険業													
	卸売・小売・飲食・サービス業													
	上記以外	1	0	0	0	1		1	0	0	0	1		
	個 人													
業種別計		1	0	0	0	1		1	0	0	0	1		

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和4年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%		
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%		
	リスク・ウェイト20%	7,851	8,146
	リスク・ウェイト35%		
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	160	180
	リスク・ウェイト100%	5,095	3,334
	リスク・ウェイト150%		14
	リスク・ウェイト250%	6,296	6,317
	その他	256	214
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		19,658	18,205

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計	0		0	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場			0	0
非上場			0	0
その他	2,758	2,758	2,758	2,758
合計	2,758	2,758	2,758	2,758

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分

析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で4月末・7月末・10月末・1月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3	0	64	62
2	下方パラレルシフト	8	0	0	0
3	スティープ化	0	21		
4	フラット化	40	43		
5	短期金利上昇	30	14		
6	短期金利低下	38	0		
7	最大値	40	43	64	62
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,365		6,432	

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和５年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

対象役員に対する報酬等	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
理 事	29,500	14,629
監 事	6,500	4,110

（注１）対象役員は、理事１２名、監事４名です。（期中に退任した者を含む。）

（３）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員１０人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月14日
ピンネ業協同組合
代表理事組合長 鎌 田 和 久

VIII. トピックス・あゆみ

平成10年 2月 1日	ピンネ農業協同組合発足 (旧新十津川農協、旧下徳富農協、旧浦臼農協の3農協が合併)
平成10年 2月 8日	J Aピンネ青年部設立
平成10年 3月11日	J Aピンネ女性部設立
平成10年 3月23日	J Aピンネ園芸振興会設立
平成10年 6月22日	ピンネ農業協同組合玉葱生産部会設立
平成10年 7月11日	ピンネ農業協同組合酪畜部会設立
平成10年12月17日	土壌分析センター落成式
平成11年 3月24日	第1回通常総代会
平成12年 4月 7日	第2回通常総代会
平成12年 8月12日	第1回臨時総代会
平成12年11月29日	米穀乾燥調製貯蔵等施設「中心蔵ライスターミナル」竣工式
平成12年12月 5日	浦臼地区農産物検査場・多目的農業倉庫完成引渡し
平成13年 2月 1日	浦臼整備工場廃止浦臼資材店に統合
平成13年 4月 2日	ピンネ酒米生産組合設立
平成13年 4月 5日	第3回通常総代会
平成13年 8月31日	ピンネ農業協同組合大豆生産部会設立
平成14年 4月10日	第4回通常総代会
平成14年 4月15日	新十津川役場庁舎内にATM設置
平成14年 8月 9日	ホクレン新十津川給油所新装オープン
平成15年 1月31日	大和給油所閉鎖
平成15年 4月 7日	第5回通常総代会
平成15年 6月28日	ピンネ農業協同組合小麦生産部会設立
平成15年 8月 1日	大和・晩生内事業所廃止
平成16年 4月 5日	第6回通常総代会
平成16年 5月 6日	ピンネ航空防除組合設立
平成16年 7月31日	花月給油所閉鎖
平成16年 9月 1日	浦臼精米所を夢創庵製粉所に事業委託
平成16年12月22日	第2回臨時総代会
平成17年 4月 6日	第7回通常総代会
平成17年 7月 1日	第四次拡充システム稼動
平成18年 1月 4日	金融JASTEMシステム稼動
平成18年 4月 1日	営農センター及び営農渉外課設置
平成18年 4月18日	第8回通常総代会
平成18年 7月26日	うらうす給油所新装オープン
平成18年 9月 9日	新十津川多目的33号倉庫落成式

平成19年 4月 1日	第9回通常総代会
平成19年11月29日	J Aピンネ女性部創立10周年記念式典
平成20年 3月29日	第10回通常総代会
平成20年 6月期	J Aピンネ10周年記念誌発行
平成20年 6月17日	第3回臨時総代会
平成20年12月28日	Aコープ花月店閉店
平成21年 3月30日	第11回通常総代会
平成21年 4月 1日	中空知農業改良普及センター中空知支所 花月支所内に移転
平成22年 1月29日	吉野事業所閉鎖
平成22年 3月31日	第12回通常総代会
平成23年 4月 5日	第13回通常総代会
平成24年 4月 5日	第14回通常総代会
平成24年 4月 9日	ピンネ農業公社設立
平成24年 9月 8日	そば乾燥調製施設 設置
平成25年 4月 5日	第15回通常総代会
平成26年 4月 1日	畑作振興会設立総会
平成26年 4月 5日	第16回通常総代会
平成26年10月28日	第4回臨時総代会
平成27年 3月31日	J Aピンネ水稻振興会設立
平成27年 4月 4日	第17回通常総代会
平成28年 4月 5日	第18回通常総代会
平成29年 3月10日	全国農業協同組合中央会優良農業協同組合表彰
平成29年 4月 5日	第19回通常総代会
平成30年 4月 2日	浦臼支所 ピくるAマートうらうす店オープン
平成30年 4月 7日	第20回通常総代会
平成31年 2月期	J Aピンネ20周年記念誌発行
平成31年 4月 5日	第21回通常総代会
令和 2年 3月24日	ピンネ畜産クラスター協議会設立
令和 2年 4月 7日	第22回通常総代会
令和 3年 3月15日	J Aピンネブランド米生産組合設立
令和 3年 4月 7日	第23回通常総代会
令和 4年 1月20日	J Aピンネにんにく生産部会設立
令和 4年 4月 7日	第24回通常総代会
令和 5年 4月 7日	第25回通常総代会
令和 6年 4月 5日	第26回通常総代会

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9